

令和7年度第1号

令和7年4月1日

各位

公益社団法人 ロングライフビル推進協会
(B E L C A)
事務局

令和7年度「建築設備診断技術者」資格取得講習のご案内

平素は当協会の活動に、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年の「建築設備診断技術者」資格取得講習（※）について、国土交通省の後援を受けて6月に実施することとし、その受講申込を令和7年5月16日まで受け付ける予定であります。

「建築設備診断技術者」は、建築設備（昇降機を除く）の物理的劣化、社会的劣化について総合的に診断し、建築設備の維持保全を推進する資格者です。

「建築設備診断技術者」の資格は、建築設備とその診断に関して体系的にカリキュラムが組まれた本講習を受講し、修了考査（考査Ⅰ：択一式、考査Ⅱ：記述式）で講習の修了が認められた者について、公益社団法人ロングライフビル推進協会及び一般財団法人日本建築設備・昇降機センターに資格者登録されることによって与えられます。

本講習は、診断業務の品質を確保するためにその標準として診断業務の範囲、方法等を当協会が定めた「診断業務指針」を軸とした講習テキストを使用し、関係の知識等に関して体系的に組まれたカリキュラムに従って行われますので、貴団体の会員企業の皆様の研修や資質向上にも有効なものであると考えられます。

つきましては、お手数をおかけして誠に恐縮ではございますが、講習案内をご送付申し上げますので、貴社関係部署等に対しまして、受講をおすすめ下さいますようお願い申し上げます。

なお、案内書が不足する場合は、別途ご送付申し上げますので、資格推進部までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

（※）当資格を所持していない方向けの講習です。「更新講習」とは異なります。

【お問い合わせ】

公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）

〒105-0013 東京都港区浜松町二丁目1番13号

芝エクセレントビル4階

資格推進部 川添 相澤

電話：03-5408-9830

FAX：03-5408-9840

令和7年度 建築設備診断技術者 資格取得講習

建築設備診断技術者は建築設備の診断を総合的に行う資格者です。建築設備診断技術者制度は平成7年よりはじまり、約2,200名の方が登録し、活躍しています。「建築設備診断技術者」の資格は、建築設備とその診断に関するカリキュラムが組まれた本講習を受講し、修了考査に合格することで講習の修了が認められ、公益社団法人ロングライフビル推進協会及び一般財団法人 日本建築設備・昇降機センターに登録された者に与えられます。

《講習日程》

感染症等の動向によっては、延期や中止させていただく場合があります。

東京会場

令和7年6月18日(水)～6月20日(金)

会場：浜離宮建設プラザ（東京都中央区築地5-5-12）

大阪会場

令和7年6月25日(水)～6月27日(金)

会場：新大阪丸ビル別館（大阪府大阪市東淀川区東中島1-18-22）

《募集期間》

令和7年4月1日(火)～令和7年5月16日(金)

定員に余裕があるときは期限を延長する場合がございます。

《受講料》

57,200円（消費税10%込、テキスト代を含む）

《主催》

公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）

一般財団法人日本建築設備・昇降機センター（BEEC）

《協賛（予定）》

（一社）建築設備技術者協会
（一社）建築設備総合協会
（一財）建築保全センター
（公社）空気調和・衛生工学会
（一社）公共建築協会
（公社）全国ビルメンテナンス協会
（一社）電気設備学会
（一社）東京都設備設計事務所協会
（一社）日本空調衛生工事業協会
（一社）日本建築学会

（一社）日本建築設備診断機構
（一財）日本建築センター
（一社）日本建設業連合会
（一財）日本建築防災協会
（一社）日本設備設計事務所協会連合会
（一社）日本電設工業協会
（一社）日本ビルディング協会連合会
（公社）日本ファシリティマネジメント協会
（公社）日本不動産鑑定士協会連合会
（一社）マンション計画修繕施工協会

《問い合わせ先》

（公社）ロングライフビル推進協会 資格推進部

TEL：03-5408-9830 FAX：03-5408-9840

講習の詳細・申込につきましては
当協会 WEB サイトをご覧ください
<https://www.belca.or.jp/ebd/>



※厚生労働省 人材開発支援助成金（人材育成支援コース）について

当協会では、事業主の方が申請に必要な、本講習を受講された従業員の受講状況の証明をいたします。

なお、当該助成金が支給されるかどうかは、各都道府県労働局が支給申請に基づき、審査の上決定することとされています。

詳細は、厚生労働省又は都道府県労働局のホームページをご覧ください。

Ⅲ．受講料の振込み

- 〈1〉受講料：
57,200円（消費税（10%）込、テキストを含む）を下記口座までお振込み下さい。
- 〈2〉振込先： 振り込み手数料はご負担下さい。
ゆうちょ銀行でのお振込の場合
口座記号番号：00150-0-700044、加入者名：公益社団法人 ロングライフビル推進協会

※ゆうちょ銀行以外の金融機関から上記の口座へ振込される場合
金融機関名：ゆうちょ銀行、預金種目：当座、店名：〇ー九（ゼロイチキュウ）店
口座番号：0700044、口座名義：公益社団法人 ロングライフビル推進協会

- 〈3〉振込に関する注意事項：
受講料は、次のアからエの場合を除いては、返還いたしません。アからエに該当し返還する場合は、所定の事務手続きが必要であり、ア以外については返還に係る事務手数料を受講申込者に負担して戴きます。
- ア．協会の責めに帰すべき事由により講習を受講できなかった場合
 - イ．天災等の理由により講習を受講できなかった場合
 - ウ．受講申込書または添付書類に不備があり補正の余地がない場合
 - エ．受講申込者が受講資格を有しないと認められる場合

Ⅳ．受講票等の受領

受講資格が確認された受講申込者には、令和7年 6 月上旬から順次、受講申込時に記入いただいたメールアドレスに受講票を送付いたします。講習当日は受講票を印刷してご持参下さい。講習日の数日前になっても受講票が届かない場合は、お手数ですが BELCA 事務局にご連絡下さい。なお、講習テキストは、講習会初日に配付いたします。

Ⅴ．受講等

講習は、連続で3日間（修了考査を含め約 20 時間）です。全講習課目を受講しないと、修了考査は受けられません。また、30分以上遅刻・早退をした場合は不受講となり、同様に修了考査は受けられません。

Ⅵ．講習修了等の確認

講習のすべてを受講し、修了考査で講習の修了が認められた方については、令和7年 9 月末に BELCA のホームページに掲載（受講番号のみ）するとともに、受講者（現住所）に直接通知します。（なお、受講申込の時から現住所が変更となった場合は、必ず BELCA 事務局まで連絡して下さい。）
全ての講義を受講したものの講習の修了が認められなかった方にも、その旨の通知を行います。（全講義を全て出席の場合のみ、次年度1回に限り、修了考査受験料を支払うことにより修了考査を受けることが出来ます。）
10月になっても講習修了の通知等が届かない場合は、お手数ですが BELCA 事務局宛お問い合わせ下さい。

Ⅶ．講習修了後の登録申請

講習を修了された方には、登録申請書類を送付いたします。登録された方のみが、資格者として名乗ることができます。なお、登録料は11,000円（消費税（10%）込）となります。

《問合せ先》

公益社団法人 ロングライフビル推進協会（BELCA） 資格推進部
〒105-0013 東京都港区浜松町2-1-13 芝エクセレントビル 4階
電話：03-5408-9830 FAX：03-5408-9840
ホームページ：http://www.belca.or.jp/
※本講習案内はBELCAのホームページからダウンロードできます。

主 催 公益社団法人 ロングライフビル推進協会
一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター
後 援 国土交通省

令和7年度「建築設備診断技術者」講習案内

建築物の性能や資産価値を維持・向上させるためには、建築基準法第8条の建築物を常時適法な状態に維持するという要請にとどまらず、経年劣化、社会環境の変化、関係技術の進展等に対応した改修の実施等、運用の最適化を図るために適切に保全を行うことが欠かせません。
建築設備診断は、日常点検や不具合等の発生、法的の定期調査・定期検査の結果に基づき実施する機能・性能に関する情報収集の節目のプロセスであり、修繕・更新・改修の計画の起点として、保全の要となるものです。
「建築設備診断技術者」は、このような目的に対応して、建築設備（昇降機を除く。）の物理的劣化、社会的劣化について総合的に診断し、建築設備の適正な保全に資する技術者です。
「建築設備診断技術者」の資格は、建築設備とその診断に関して体系的にカリキュラムが組まれた本講習を受講し、講習の修了が認められ、公益社団法人ロングライフビル推進協会及び一般財団法人 日本建築設備・昇降機センターに登録された者に与えられます。

※本講習は、「建築士会継続能力開発制度（CPD）」の認定単位となります。
※建築設備診断技術者は、専攻建築士制度における「生産（診断・改修）専攻建築士」に認定する際の必要資格の一つとなっています。

講習概要

講習内容		時間
建築設備診断技術者の役割等	建築設備診断技術者資格制度、建築の保全、建築関連法令、建築概論、建築設備概論、建築環境評価	3.0
建築設備診断業務指針	建築設備診断（総則、予備調査、診断計画、診断、診断契約の締結、診断報告）	2.5
建築設備診断技術	建築設備診断（電気設備の診断、空気調和・換気設備の診断、給排水衛生設備の診断）	8.0
特別診断	建築設備の省エネルギー診断、建築設備の耐震診断	3.0
修了考査	修了考査Ⅰ（択一式問題）、修了考査Ⅱ（記述式問題）	3.0

※講習事項及び時間は1日目 10:50～17:25、2日目 9:00～18:10、3日目 9:00～16:30を予定しますが、変更する場合があります。

講習料：57,200円（消費税（10%、5,200円）込、テキスト代含む）

開催地・開催日程・申込受付期間

開催地	日 程	講習会場	募集定員	申込受付期間
東 京	令和7年6月18日（水）～6月20日（金）	「浜離宮建設プラザ」 東京都中央区築地 5-5-12	150名	令和7年 4月1日（火）～ 5月16日（金）
大 阪	令和7年6月25日（水）～6月27日（金）	「新大阪丸ビル 別館」 大阪市東淀川区東中島 1-18-22	60名	

※募集定員に達し次第募集を終了します。なお、定員に余裕があるときは期限を延長する場合があります。

協賛
(予定)

一般社団法人 建築設備技術者協会	一般社団法人 日本建築設備診断機構
一般社団法人 建築設備総合協会	一般財団法人 日本建築センター
一般財団法人 建築保全センター	一般社団法人 日本建設業連合会
公益社団法人 空気調和・衛生工学会	一般財団法人 日本建築防災協会
一般社団法人 公共建築協会	一般社団法人 日本電設工業協会
公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	一般社団法人 日本設備設計事務所協会連合会
一般社団法人 電気設備学会	一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
一般社団法人 東京都設備設計事務所協会	公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会
一般社団法人 日本空調衛生工事業協会	公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会
一般社団法人 日本建築学会	一般社団法人 マンション計画修繕施工協会

I. 受講資格

＜1＞受講資格区分の説明：

建築設備の診断実績（注1参照）が5件以上あり、かつ、下表の（1）～（5）のいずれかに該当する者。なお、受講資格区分（5）の場合は、提出書類ならびに講習修了の条件が異なるため、専用の申込案内を用意しておりますので、BELCA事務局宛お問い合わせ下さい。

区 分		受講資格
(1)	所有資格を前提とする者	次の資格のいずれか一つを所有している者 技術士（機械、電気・電子、衛生工学）、1級施工管理技士（電気工事又は管工事部門に限る）、1級建築士、電気主任技術者、1級計装士、建築設備検査員、建築設備検査資格者、建築設備士、建築物環境衛生管理技術者、建築・設備総合管理士、建築・設備総合管理技術者、空気調和・衛生工学会設備士
(2)	学歴を前提とする者	大学院、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等（注2）の建築、建築設備、電気、電子、機械、衛生工学等の学科を卒業（大学院においては関係分野を専攻して修了）した者で、次のいずれかに該当する者。 ①建築設備の設計・施工（注3）・維持管理の実務経験年数及び診断実務の経験年数が合計で5年以上であること ②建築設備の診断実務の経験年数が5年以上であること
(3)	実務経験を前提とする者	次のいずれかに該当する者 ①建築設備の設計・施工・維持管理の実務経験年数及び診断実務の経験年数が合計で8年以上であること ②建築設備の診断実務の経験年数が8年以上であること
(4)	その他	認定委員会が上記（1）、（2）、（3）と同等以上と特に認めた者
(5)	過去に建築設備診断技術者の資格を取得し、更新登録をせず失効となった者	

- 注1：「診断の実績」とは、3階以上又は延床面積が1,000㎡以上の建築物の電気設備、給排水衛生設備、空調・換気設備等の全部又は一部につき、診断計画の作成、調査・測定データの分析・評価又は改善提案についての実績をいう。
- 注2：「等」は、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発校、職業能力開発促進センター、障害者職業能力開発校又は専修学校（専門課程を置くものに限る）とする。
- 注3：「建築設備の施工実務」とは、建築設備工事の計画、実施、管理、検査の全部若しくは一部に係わる実務又は工事監理をいう。

＜2＞受講申込に必要な書類：

申込書等に記載された個人情報、本講習実施に関する必要書類等の作成・送付ならびに本講習受講に伴う連絡に使用します。個人情報は、個人情報保護法に基づき、適切に管理いたします。

受講申込に必要な書類	受講資格区分			
	(1)	(2)	(3)	(4)
a 顔写真（正面・無帽・無背景で、撮影後6ヵ月以内のもの）	○	○	○	○
b 振込確認書類（払込請求書兼受領書またはそれに代わる書類、コピー可） ※「Ⅲ. 受講料の振込み」をご確認ください。	○	○	○	○
c 診断実績報告書（様式No.3）	○	○	○	○
d 実務経験証明書（様式No.4）	—	○	○	○
e 資格証書の写し	○	—	—	○
f 卒業証明書	—	○	—	○
g 単位取得証明書	—	—	—	△

II. 受講申込手続き

＜1＞申込方法：

申込方法は、インターネットによる申込方法（WEB申込）のみです。
WEB申込では、「受講申込フォーム」を使用して申し込みを行います。

「受講申込フォーム」では、受講者、勤務先の情報、受講資格区分の情報などを入力後、受講申込に必要な書類の電子データをご自身で提出いただきます。

インターネットによる申込情報入力ならびに受講申込に必要な書類（電子データ）の提出（インターネットアップロード）で申込完了となりますが、データ確認・審査終了後、受講申込時に申請いただいたメールアドレスへの受講票の配信をもって受付完了となります。

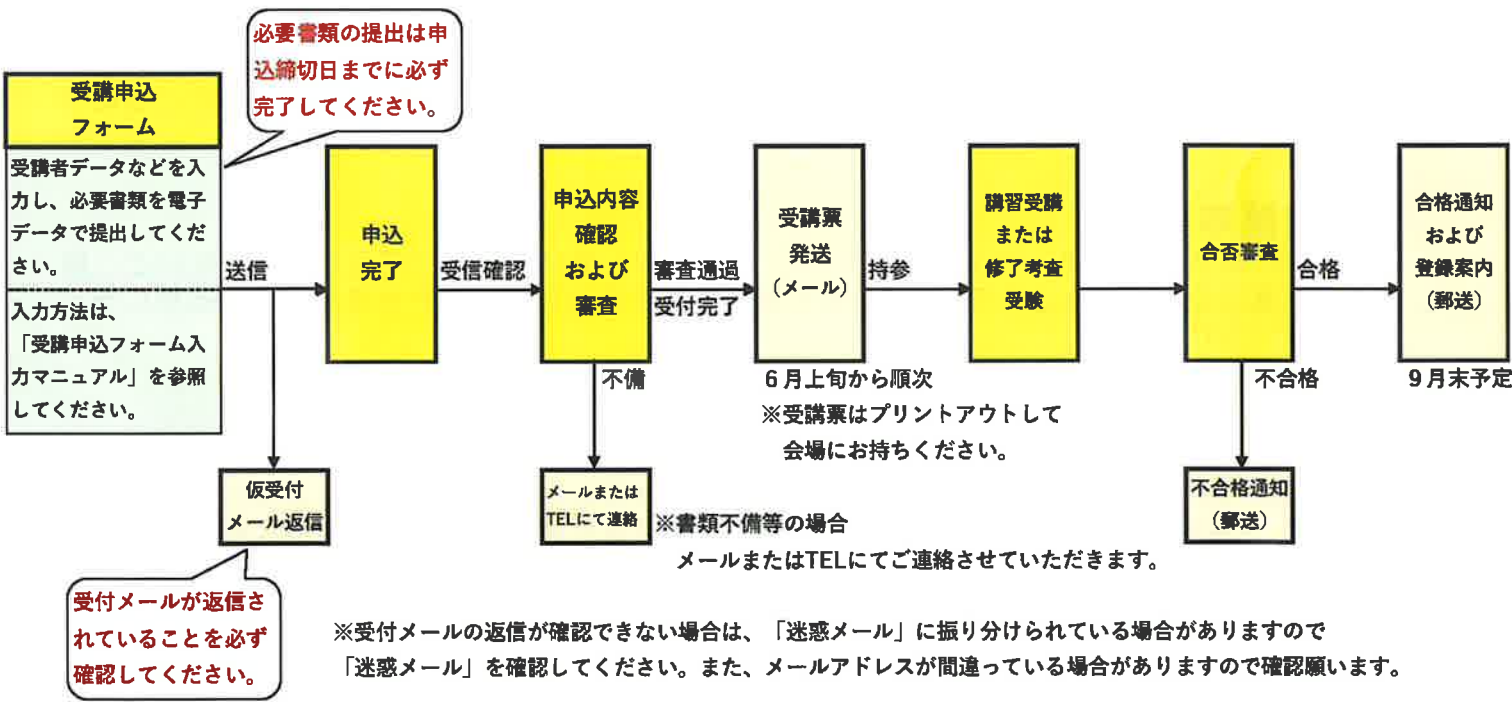
WEB申込については以下のBELCAホームページのURL
または右の二次元コードからお申し込みください。

URL：<https://www.belca.or.jp/ebd/>



＜2＞WEB申込の流れ

受講申込フォームには「受講資格区分（1）～（4）用（通常申込み用）」と「受講資格区分（5）（6）用（失効者、前年度末修了者用）」の2種類あります。お間違えの無いようにお願いいたします。



＜3＞申込に関する注意事項：

- 1）不正又は虚偽記載の禁止：
受講申込に関して、不正又は虚偽の記載が認められた場合は、受講資格を得られません。また、修了後の修了の取り消しや登録後の登録を抹消されることもあります。
- 2）提出書類の一括提出等：
提出書類は一括提出して下さい。また、提出書類に不備（記入漏れ、誤記など）があると受理出来ません。
- 3）提出書類の不返還：
受講申込受理後は、理由の如何に拘わらず提出書類は返還致しません。